

第5次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する  
意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による第5次小金井市生涯学習推進計画（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施しました。その結果について、下記のとおり公表いたします。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、生涯学習課（市役所第二庁舎7階）、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、図書館本館、文化財センター、総合体育館、栗山公園健康運動センター、保健センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館で御覧いただけます。

記

1 施策の名称 第5次小金井市生涯学習推進計画（案）

2 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

令和7年12月5日から令和8年1月13日まで

(2) 意見提出方法

直接持参、郵送、ファクス及び専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区分	直接持参	郵送	ファクス	専用 フォーム	計
個人	1人	—	—	2人	3人
団体	—	—	—	—	—
計	1人	—	—	2人	3人

(2) 延べ意見数

12件

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市教育委員会生涯学習部生涯学習課生涯学習係

電 話 042-316-6600

FAX 042-383-1133

E-Mail [k020199@koganei-shi.jp](mailto:k020199@koganei-shi.jp)